◎新潟県告示第652号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、柏崎市の柏崎土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和４年５月20日

新潟県柏崎地域振興局長

１　退　任

理事　刈羽村郡刈羽村大字正明寺788番地　　小黒　健市

退任年月日　令和４年５月３日